

○岡山県警察のシンボルマーク等に関する訓令

(平成2年3月23日警察訓令第8号)

改正 平成6年3月29日警察訓令第10号 平成21年3月16日警察訓令第6号
令和3年3月24日警察訓令第7号 令和4年10月3日警察訓令第37号

岡山県警察のシンボルマーク等に関する訓令を次のように定める。

岡山県警察のシンボルマーク等に関する訓令

(目的)

第1条 この訓令は、岡山県警察のシンボルマーク及びマスコットマーク(以下「シンボルマーク等」という。)の制定及び使用に関し必要な事項を定め、もって県民からより親しまれ、信頼される県警察の確立等に資することを目的とする。

(シンボルマーク)

第2条 シンボルマークの図柄、色その他の規格は、別図第1のとおりとする。

(マスコットマーク)

第3条 マスコットマークの図柄、色その他の規格は、別図第2のとおりとする。

(留意事項)

第4条 シンボルマーク等の使用については、警察の中立性及び公平性に留意し、職権行使のための文書、交通規制のための指導看板その他の制定の目的に反する用途に使用することのないようにすること。

(管理)

第5条 シンボルマーク等の管理は、警務部県民広報課において行うものとする。

2 第2条及び第3条に規定するシンボルマーク等の規格を変更して使用するときは、あらかじめ警務部県民広報課長の承認を得なければならない。

附 則

この訓令は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成6年3月29日警察訓令第10号)

この訓令は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月16日警察訓令第6号)

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月24日警察訓令第7号)

(施行期日)

1 この訓令は、令和3年3月26日から施行する。

(経過措置)

- 2 この訓令による改正前の次に掲げる訓令に定める様式による用紙については、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

〔略〕

附 則(令和4年10月3日警察訓令第37号)

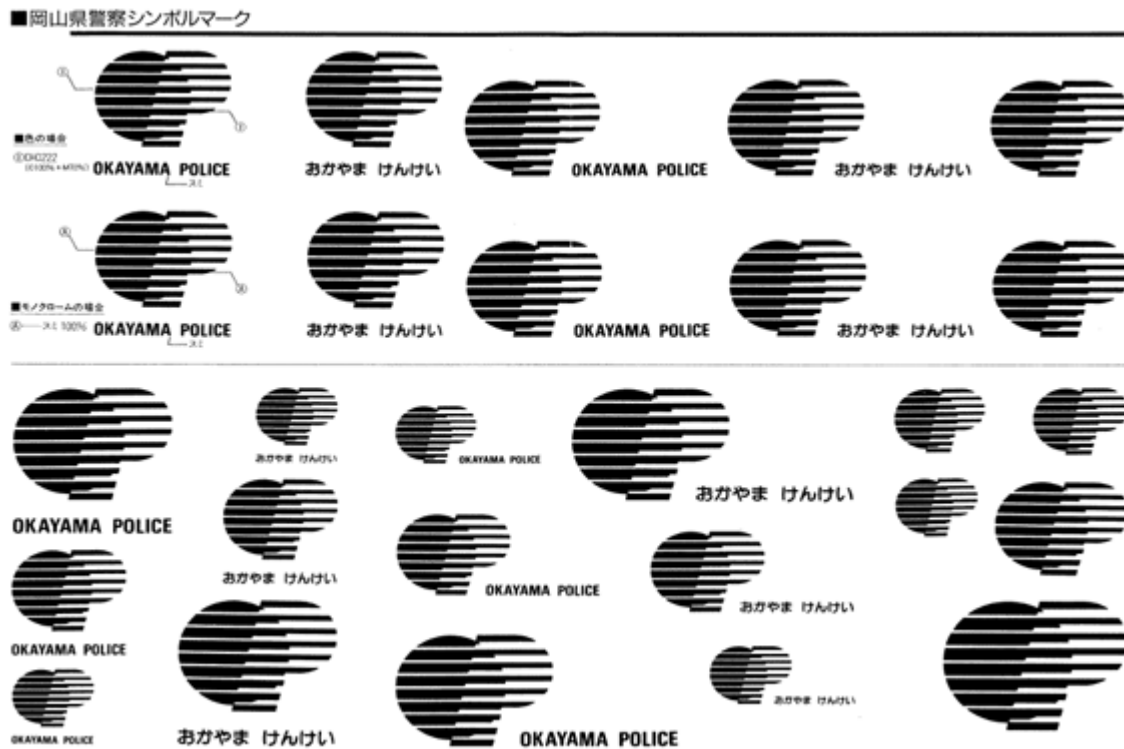
(施行期日)

- 1 この訓令は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この訓令による改正前の岡山県警察のシンボルマーク等に関する訓令第4条の規定によるスローガンは、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

別図第1(第2条関係)



別図第2(第3条関係)



岡山県警察マスコットマーク (愛称：ももくん)

色指定



(基本形)



おかやまけんけい ももくん

■肌色	Y 40:M 30	■ボタン	Y 100:M 50
■頭	C 40	■袖章・靴	K 50
■髪・黒目	K 100	■桃	M 50
■口	K 70:M 20	■桃の葉	C 100:Y 60
■舌	M 50:Y 20	■ケイ・アタリケイ	K 100
■制服・ネクタイ	C 100:M 50	□指定以外白マド	

(階級章別指定)



*愛称を入れる場合は「おかやまけんけい ももくん」または「ももくん」とすること。



岡山県警察マスコットマーク (愛称：ももくん)

色指定



モノクローム

あかやまけんけい ももくん



- | | | | |
|--|-------|--|-------|
| <input type="checkbox"/> 肌色 | K 10 | <input type="checkbox"/> ボタン | K 20 |
| <input type="checkbox"/> 頭 | K 20 | <input type="checkbox"/> 袖章・靴 | K 70 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 髪・黒目 | K 100 | <input type="checkbox"/> 襟 | K 30 |
| <input type="checkbox"/> 口 | K 70 | <input type="checkbox"/> 襟の裏 | K 50 |
| <input type="checkbox"/> 舌 | K 30 | <input checked="" type="checkbox"/> ケイ・アタリケイ | K 100 |
| <input type="checkbox"/> 制服・ネクタイ | K 50 | <input type="checkbox"/> 指定以外白マド | |

(階級章別指定)



*愛称を入れる場合は「あかやまけんけい ももくん」または「ももくん」とすること。



岡山県警察マスコットマーク(愛称:ももくん)



線画

おかやまけんけい ももくん



*愛称を入れる場合は「おかやまけんけい ももくん」または「ももくん」とすること。



岡山県警察女性マスコットマーク(愛称：ももかちゃん)

色指定



(基本形)

おかやまけんけい ももかちゃん

■肌色	Y 40・M 30	■ボタン	Y 100・M 50
■髪・黒目・靴	K 100	■袖章	Y 50
■口	K 70・M 20	■桃・桃の花	M 50
■舌	M 50・Y 20	■桃の葉・かんざし	C 100・Y 60
■制服	M 80	■ケイ・アタリケイ	K 100
■ネクタイ	M 100・Y 100	□指定以外白マド	

(階級章別指定)



*愛称を入れる場合は「おかやまけんけい ももかちゃん」または「ももかちゃん」とすること。



岡山県警察女性マスコットマーク (愛称：ももかちゃん)

色指定



紺色制服バージョン

おかやまけんけい ももかちゃん

■ 肌色	Y 40: M 30	■ ボタン	Y 100: M 50
■ 髪・黒目・靴	K 100	■ 袖章	Y 50
■ 唇	K 70: M 20	■ 桃・桃の花	M 50
■ 舌	M 50: Y 20	■ 桃の葉・かんざし	C 100: Y 60
■ 制服	C 100: M 50	■ ケイ・アタリケイ	K 100
■ ネクタイ	C 100: M 50	□ 指定以外白マド	

(階級章別指定)



*愛称を入れる場合は「おかやまけんけい ももかちゃん」または「ももかちゃん」とすること。



岡山県警察女性マスコットマーク(愛称：ももかちゃん)

色指定



モノクローム

あかやまけんけい ももかちゃん

- | | | | |
|--|-------|--|----------|
| <input type="checkbox"/> 肌色 | K 10 | <input type="checkbox"/> 袖章 | K 70 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 髪・黒目・靴 | K 100 | <input type="checkbox"/> 桃 | K 30 |
| <input type="checkbox"/> 口 | K 70 | <input type="checkbox"/> 桃の葉 | K 50 |
| <input type="checkbox"/> 舌 | K 30 | <input type="checkbox"/> 桃の花 | K 10 |
| <input type="checkbox"/> 制服 | K 50 | <input type="checkbox"/> かんざし | K 20 |
| <input type="checkbox"/> ネクタイ | K 70 | <input checked="" type="checkbox"/> ケイ・アタリケイ | K 100 |
| <input type="checkbox"/> ボタン | K 20 | <input type="checkbox"/> 指定以外白マド | (階級章別指定) |



*愛称を入れる場合は「あかやまけんけい ももかちゃん」または「ももかちゃん」とすること。



岡山県警察女性マスコットマーク(愛称: ももかちゃん)



線画

おがやまけんけい ももかちゃん



*愛称を入れる場合は「おがやまけんけい ももかちゃん」または「ももかちゃん」とすること。

岡山県警察マスコット用階級章

色指定

カラー (CMYK)



- | | |
|----------|---------------|
| ■ 本体 | K 0 ~ 100% 5% |
| ■ 階級表示・星 | Y 100:M 50 |
| ■ 星周囲 | C 100:M 75 |

モノクローム



- | | |
|----------|------|
| □ 本体 | K 10 |
| □ 階級表示・星 | 白マド |
| ■ 星周囲 | k 50 |

線画

